

2 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	本事業を通じて国立ハノイ医科大学理事長を中心とする国家試験創設準備委員会がベトナム政府にベトナムにおける全国統一の医師・歯科医師国家試験の制度創設の具申を行った結果、ベトナムの国家試験創設に関わる法律が2023年1月9日に、ベトナムの国会で承認された。
(2) 活動内容	<日本の医師・歯科医師国家試験基準の翻訳> ・日本の医師国家試験基準、歯科医師国家試験基準を英語、ベトナム語に翻訳し、ハノイ医科大学の国家試験準備委員会に供与した。 <日本の国家試験制度について専門家による技術移転> ・9月16日、9月20日の2日間愛知学院大学研修室とハノイ医科大学とを結び、日本の国家試験基準の概要と試験実施要項についてオンライン研修を実施した。 ・10月15日、16日 ハノイ医科大学の国家試験実施メンバーを招聘し愛知学院大学 楠元キャンパスにおいて専門家による研修を実施した。 ・12月7日 日本人専門家をハノイ医科大学に派遣し、現地での講演を通じて技術移転を実施した。 ・12月17日、18日 ハノイ医科大学 理事長、歯学部長他、同大学の首脳陣を招聘し、愛知学院大学 名城公園キャンパスにおいて専門家による研修を実施した。 ・2023年3月23日、名古屋、東京とハノイ医科大学とを結び、日本の国家試験基準の概要と試験実施要項についてオンライン研修を実施した。 <支援センターの開設> ハノイ医科大学キャンパス内の会議室を改装し、国家試験創設に関わる情報発信拠点としてマルチメシアコミュニケーションセンターを提供し、12月より運用を開始した。
(3) 達成された成果	当事業による支援を受けたハノイ医科大学タ タン ヴァン理事長ならびに国家試験創設準備委員による具申の結果医師・国家試験制度がベトナム国会で2023年1月9日に法案として成立し、2027年1月より新たな制度による国家試験が実施されることが決定した 国家試験制度の創設、実施によりベトナムの全人口97,600,000人が、地域格差の無い高品質の医療を享受できる。また年間5,800人の医学部・歯学部学生に対して、2027年 新制度による医師・歯科医師国家試験実施にともない、医師、歯科医師として必要かつ十分な知識を習得できる。 本事業による開設された支援センターは、2022年12月より運用が開始され、現在ベトナムの医師・歯科医師国家試験の作問に関して、リモート、対面で頻繁に利用されている。またハノイ医科大学における国家試験実施要項の取りまとめについて大学内の部門代表者による会議を7回実施されており、今後の国家試験実施にむけた中核的な役割を担うことになる。

(4) 持続発展性	2027 年のベトナムの医師・歯科医師国家試験実施に関する法律の施行にあたり、ハノイ医科大学は、同国の医師・歯科医師国家試験実施について主導的な役割を担っている。当機構は、事業終了後もハノイ医科大学に対して、継続な支援を行っていく予定であり、令和5年11月22日、23日にはベトナムおよび日本全国の医学部、歯学部へ周知の上でハノイ医科大学との共催による日越医学歯学フォーラムを開催し、ベトナムにおける医師・歯科医師国家試験創設を主要なテーマとして、専門家との意見交換を実施する。国家試験実施後は、国家試験の合格率、受験者の正誤分析等を行うことで、日本の国家試験における正答率と比較することで、国家試験の出題について継続的に評価を行う予定である。また本年度よりシラバスが国家試験に合わせて改訂される事により教育の質が高くなるものと期待される。
-----------	---